

第 34 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 神奈川県における「まん延防止等重点措置」の延長に伴う二宮町の対応について

- ☞・8月22日までの延長となった。措置区域外の二宮町には大きな影響はないが、特に守っていただきたい事項3点についてホームページに掲示する。
- ・神奈川県が国に対して、「まん延防止等重点措置」の全県拡大や、「緊急事態宣言」の発令要請を検討し、状況によっては県独自の「緊急事態宣言」も視野に入れているとのことである。
- ・その内容によっては二宮町も対応しなければならない。7月22日より連休に入るので、7月20日に本部会議を開催して町の考えを決定する。

2. その他

- ☞・ワクチン接種について、65歳以上の高齢者は、本人の希望で個別に接種する方以外は7月で終了する予定である。
 - ・65歳未満の方には案内通知を発送した。
-
- ・次回、本部会議を7月20日に開催することで確認。